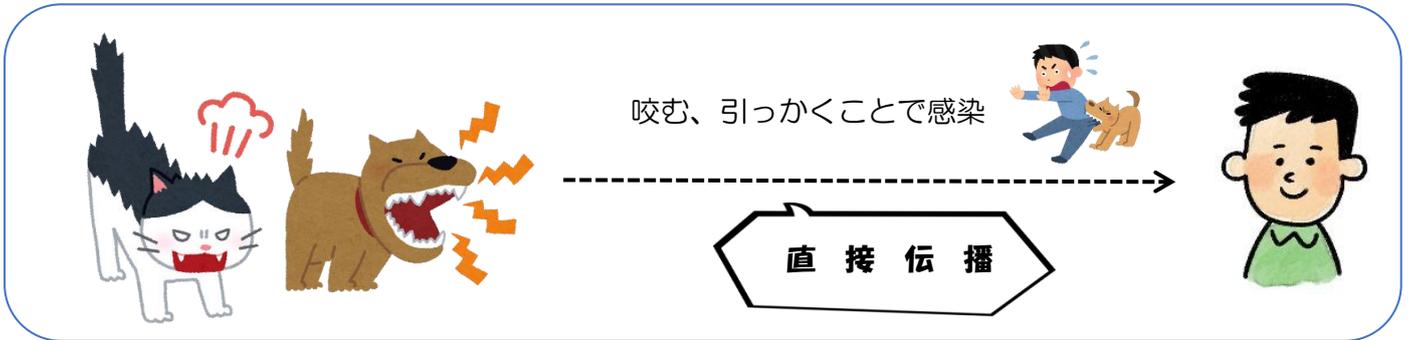


動物由来感染症とは

病原体を保有する動物や虫から人への感染する病気を「動物由来感染症」と呼びます。中でも、動物にかまれたり、引っかかれたりすることで病原体が体内へ侵入するものを「直接伝播」、感染源である別の動物や環境と人間との間に、媒介者が存在するものを「間接伝播」といいます。



感染症にかからないためには



虫から身を守る

- ・ 長袖・長ズボンで露出を少なくする。服は薄い色のものにする
- ・ 露出部分には、虫よけスプレーなどを塗布する
- ・ 草むらに入るときは肌の露出を少なくするよう心掛ける
- ・ 蚊取り線香や蚊帳、網戸を使用する
- ・ 庭やベランダのバケツやプランターなどに水を溜めたままにしない



ワクチンを接種する

予防接種を受けることが推奨されている地域もあります。自身の予防接種歴について確認し、渡航期間、地域、活動内容により、医師と相談の上接種を考慮しましょう。



動物とのかかわり方

- ・ 野生の動物、野良犬・猫、鳥類との接触を避ける
- ・ 動物の体液や排泄物などへの接触を避ける
- ・ 糞などの掃除をするときは手袋をつける
- ・ 飼い猫に生肉を与えない（肉からの感染を防ぐ）



その他

- ・ 石けんと水でしっかり手洗い、うがい
- ・ 過熱していない肉は食べない
- ・ 不衛生な状況で食事をしない
- ・ 虫に刺されても気づかないことがあるので、草むらに入った後は入浴して体をチェックする

帰国した方へ

・ 国内でのウイルス拡散防止のため、症状の有無にかかわらず、帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤（虫除けスプレー等）を使用するなどして、蚊に刺されないための対策を行ってください。

・ WHOでは、ジカ熱の流行地から帰国後、感染の有無に関わらず、最低6か月間は性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えること、最低6か月間は妊娠の計画を延期することを推奨しています。（母子感染すると先天異常のリスクが高まることが分かっています）

・ 帰国後に体調が悪くなり医療機関を受診する場合は、事前に医療機関へ電話し、海外渡航歴と症状について伝え、医療機関の指示に従って受診してください。また、受診時には渡航歴、滞在期間、現地での飲食状況や行動歴、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

